

【TM Planing】民家体験泊 受入停止規定【2023年度 第一版】

2023.1.31作成

- ① 国もしくは沖縄県より緊急事態宣言が発令された場合はその期間中、会社全体としての受入を停止するものとする。
- ② 国もしくは各県にて独自の緊急事態宣言が発令された場合はその期間中、該当地からの会社全体としての受入を停止するものとする。
- ③ 沖縄県内の各自治体より受入中止、自粛要請を受け、受入が困難な場合、会社全体としての受入を停止するものとする。

※①～③の理由で取消になった場合は、取消料を収受しない。また、代替の宿泊施設の提供も行わない。

・全体取消料は下記の表となります。(2023年度)

期限	キャンセル料
30日前17:00以降	20%
14日前17:00以降	50%
3日前17:00以降	70%
前日17:00以降	100%